

市民生活は後回し、
もうガマンの限界!

観光客呼び込み型から、 市民の暮らしを 優先へ転換を!

「観光客が多すぎてバスに乗れない」「町内に、いつの間にか無許可の民泊施設ができていた」「外国人観光客が夜中に騒いでうるさい」「タバコのポイ捨て、ゴミの散乱、違法『白タク』の横行…」最近、市内各所でこのような声をお聞きます。

京都市は、東山区は今、どうなっているのでしょうか。



激増する宿泊施設、
5年で6倍!
(簡易宿所)

インバウンド政策は
「もう限界!」転換を

違法民泊・学校跡地問題…
市民の立場でモノ申す
共産党市会議員団

東山区内で営業する簡易宿所の件数は、5年前の66棟(2012年10月)から、短期間で408棟(2017年10月末)に激増しています。さらに無許可で営業する「ヤミ民泊」も同じく激増しています。

京都市は「無許可施設は取り締まる」と言いますが、宿泊施設が開業することによる住環境への影響は、許可を受けて営業する施設でも同様に発生します。宿泊施設を増して観光客を呼び込もうとする「インバウンド政策」そのものに問題があるのです。

ところが京都市は、見直すどころか宿泊施設をさらに増やそうという姿勢です。そのために、清水小学校の跡地を民間企業に売り渡して高級ホテルを誘致。武田病院跡地には、都市計画法上ホテルを建てられないのに、市長による特例許可の手法を使ってまで開業させました。

あまりに来訪客が増えすぎたので、祇園白川夜桜ライトアップが今年から中止になりましたが、京都市の「外国人観光客を積極的に誘致する政策」は、地域住民にとって「もう限界!」というところまで来ています。

日本共産党市会議員団は、市長が押し進める「観光客呼び込み型」の市政に、市民の暮らし・生活を守る立場からモノ申し続けてきました。

東山区でも、違法民泊の現地実態調査(写真裏面)や、知恩院・和順会館で民泊問題を考える集いの開催、学校跡地問題を議会でもくり返し取り上げるなど、取りこんできました。

●簡易宿所の増加

2012年
66件

2017年
408件



民泊問題で共産党の提案を手渡す(11月21日)



東山区内「民泊問題を考える集い」を開催(5月28日)

日本共産党は
提案します

- 一、「観光客呼び込み型政策」の転換を
- 二、宿泊施設には「管理者の常駐」を義務付けること
- 三、地元町内会との合意なしに、宿泊施設営業を認めない
- 四、区役所に、苦情相談・対応窓口の設置と、指導権限を持った職員の配置